

# パブリックコメントの取りまとめ結果について

# パブリックコメントの概要と特徴

## 1. 概要

\* 今回のパブリックコメントは、行政手続法に基づくいわゆる「意見公募手続」ではないが、一般的な意味として、同法に基づく定義等を元に事務局で整理。

### パブリックコメントとは何か

- 行政手続法に基づく意見公募手続(パブリックコメント)とは、行政機関が命令等(政令、省令など)を制定するに当たって、事前に命令等の案を示し、その案について広く国民から意見や情報を募集するもの。
- 広く一般から意見を公募することによって、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に資することを目的としている。
- 「命令等」に該当しないものについても、各行政機関の任意により行政手続法の規定に準じたパブリックコメントが実施されている。

### 具体的な調査方法(行政手続法上の規定)

- インターネット上に案を提示し、それに対して広く一般の意見(情報を含む)を求める。提出期間は公示の日から30日以上。意見については、各意見公募案件の担当部局が定める方法(インターネット(メール)、郵送及びファックスが一般的)により受け付ける。
- 提出された意見を十分に考慮しなければならない。
- 提出された意見については、その概要及びこれを考慮した結果を公示することが必要。

## 2. 特徴

### 調査方法に関する特徴

- 意見提出ができるのは利害関係者に限られず、国民一般に開かれている。また、提出主体は個人、法人を問わないため、業界団体やNGOなど、特定の目的、専門性を持つ団体からの意見も得られる。
- 提出される意見数については、案件によってばらつきが大きく、数件や全く意見提出のないものから、過去には十万件を超える意見が提出された例もある。

(参考)「動物取扱業の適正化について」(平成23年):意見提出者数:122,384件  
「社会保障・税番号大綱」(平成23年):意見提出数:153件

### 調査結果に関する特徴

- 政府の意思決定過程において、国民の多様な意見・情報・専門的知識を行政機関が把握するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図ることが可能となる。

# パブリックコメント集計経過①

※ 内訳の数字は約7,000件を集計した段階のもの

## ○調査の概要(全体)

・募集期間:7/2(月)～8/12(日)(42日間)

・意見総数:89,124件(8/15集計※)

### 【提出方法別】

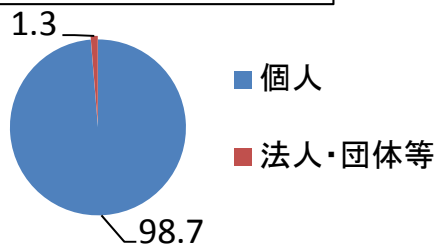
インターネット:59,034件

郵送:9,624件

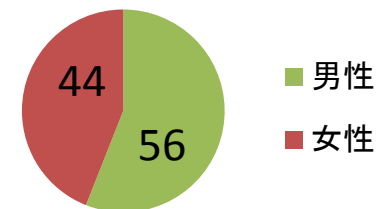
ファックス:20,466件

※ 一部郵送分に付き、意見提出者の責によらない理由で締切までに到達しなかったものを追加中。

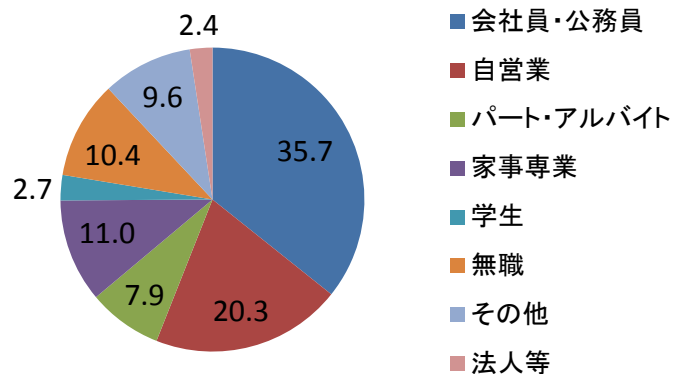
個人・法人の別(%)



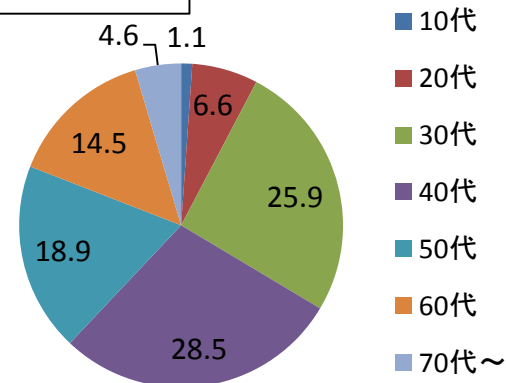
男女比(%)



職業(%)



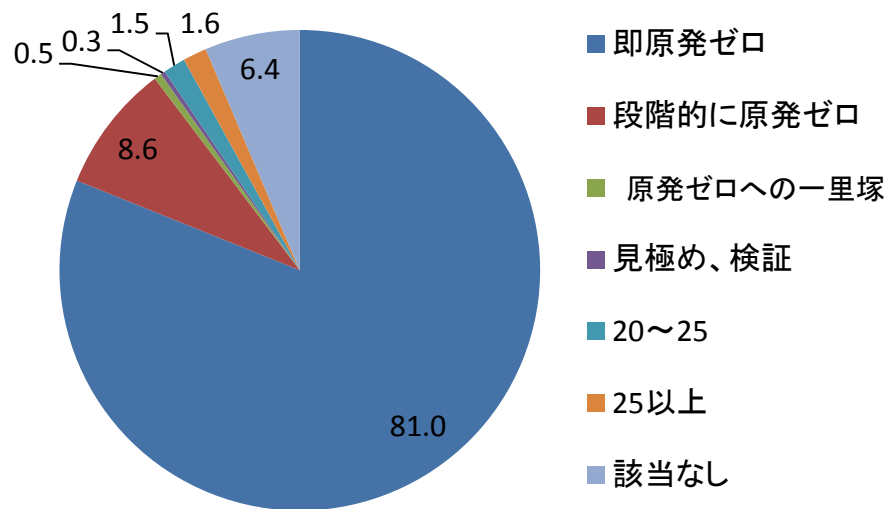
年代別(%)



# パブリックコメント集計経過②

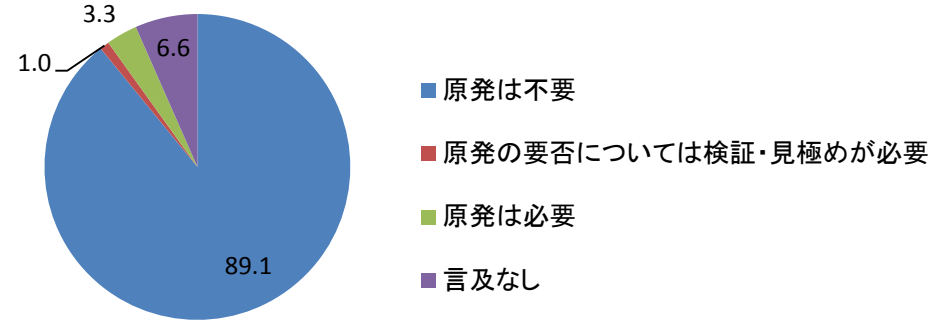
※内訳の数字は約7,000件を集計した段階のもの

各シナリオに対する支持

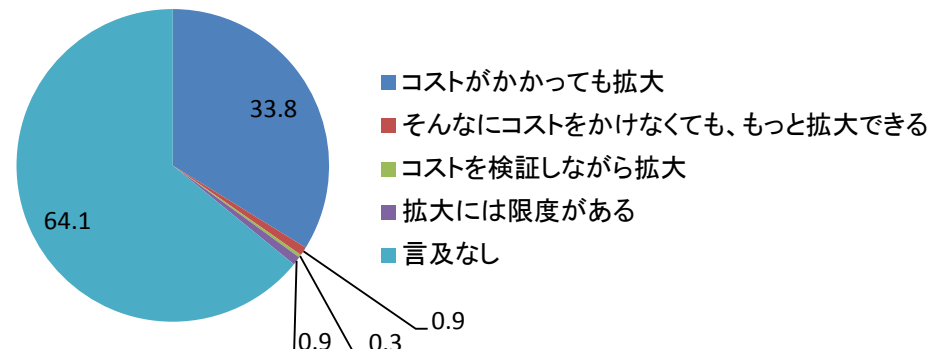


3つの重要な選択について

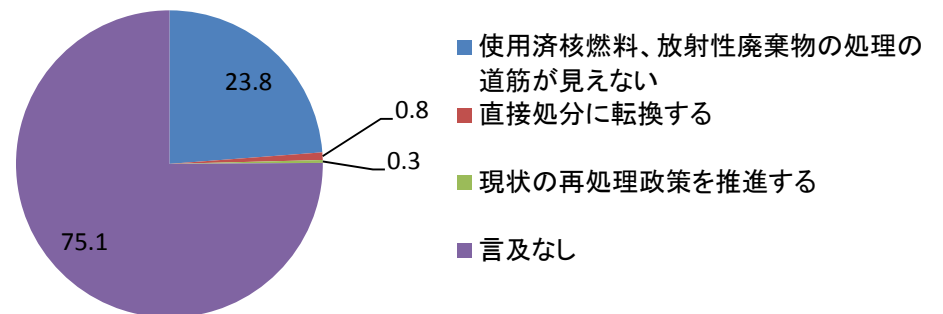
## 1. 原発をどうするか



## 2. 再エネ／省エネについて



## 3. 核燃サイクルについて



# パブリックコメント集計経過②

※事務局の整理分類による

※内訳の数字は約7,000件を集計した段階のもの

## 視点ごとの論点の分類(回答実数)

